

市民委員会による行革プランの進行管理の実施

鴻巣市

○ 取組の概要

平成16年3月策定の「鴻巣市経営改革推進プラン」の2つの施策（効率的な行財政運営計画、市民参加をすすめる計画）の実践について、一般市民によるパトロール委員会が進行管理を実施。

○ 鴻巣市の概要



鴻巣市の概要

市役所所在地

- 埼玉県鴻巣市中央1-1

人口

- 82,491人（～H17.9.30）
- 118,659人（H17.10.1～）
※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

合併の状況

- 平成17年10月1日、吹上町と川里町を鴻巣市に編入。

〇 取組について

1. 取組の背景

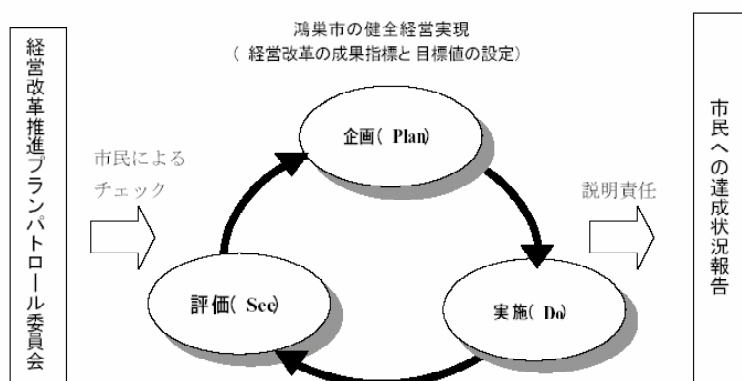
- ・ 鴻巣市は、効率的な行財政運営と市民参加を促進させるために、「経営改革推進プラン(平成16年—20年)」を策定した。
- ・ 同計画の運用を市民の視点から充実させるとともに、そのプロセスを透明にするため、市民組織を設置することとした。それが「鴻巣市経営改革推進プランパトロール委員会」である。

2. 取組の具体的内容

<「鴻巣市経営改革推進プランパトロール委員会」の概要>

- ・ 平成16年7月25日、「鴻巣市経営改革推進プランパトロール委員会」として10名が委嘱された。5名が有識者で残る5名が公募市民である。
- ・ 同委員会は、「経営改革推進プラン」の進行管理及び市民の視点からの意見や助言を与えることが主たる役割である。具体的には、各課において策定する「経営改革プラン」の進捗報告である「実施計画マネジメントシート」の内容について、担当課長が定期的に同委員会に報告する仕組みを導入している。

鴻巣市経営改革推進プラン
パトロール委員会が発足



経営改革成果指標の達成状況の把握と各種事業の進捗、貢献度の評価をおこない毎年計画内容を見直す

【鴻巣市経営改革推進プランパトロール委員会の設置及び運営に関する要綱(一部抜粋)】

(趣旨)

第1条 この要綱は、鴻巣市経営改革推進プランを市民の視点から充実させ、その客観性を高めるとともに公正性、透明性を確保する組織の設置及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、鴻巣市経営改革推進プランの進行管理及び市民の視点から必要な意見を述べ、又は助言を行う。

(組織)

第4条 委員会は、委員10人をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 委員会の委員公募に関する基準に基づき選任された者
- (2) 市政に深い関心と熱意を有する者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱をした日から2年間とする。

(会議)

第7条 委員長は、必要に応じ委員会を招集し、その議長となる。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

<平成16年度の活動実績>

○第1回経営改革推進プランパトロール委員会

1. 開催日時 平成16年7月25日(日)
2. 内 容 (1) 委嘱式
(2) 委員研修(経営改革推進プラン及び行政評価について)

○第2回経営改革推進プランパトロール委員会

1. 開催日時 平成16年11月16日(火)
平成16年11月17日(水)
2. 内 容 (1) 委員会の議論の進め方、意見のポイントについて
(2) 経営改革推進プラン進捗状況概要について
(3) 各プラン進捗状況報告

⇒『「鴻巣市経営改革推進プラン」に対するパトロール委員会からの意見・提言及び意見・提言に対する対応・考え方』をまとめ、各委員へ配布。

○第3回経営改革推進プランパトロール委員会

1. 開催日時 平成 17 年 2 月 16 日（水）
平成 17 年 2 月 17 日（木）
2. 内 容 (1) 各プラン進捗状況報告及び次年度計画
⇒「平成16年度取り組み状況報告書（パトロール委員会意見を併記）」をパトロール委員会委員長より市長へ提出。

<評価指標>

- ・パトロール委員会の活動自体も経営改革推進プランに掲載された事業の一つである。同委員会の活動は、以下の指標を通じて評価されることになっている。(平成 16 年度より評価)
 - 活動指標 「委員会開催回数」
 - 成果指標 「進行管理上の指摘を受けた件数」「経営改革推進プラン進捗率」

3. 取組にかかる事業費

- ・関連する事業費は、1,371 千円（平成 16 年度）である。

4. 取組の体制

- ・「鴻巣市経営改革推進プランパトロール委員会」及び「鴻巣市経営改革推進プラン」は、経営政策課が所掌している。また、プランの推進を図るため、プラン掲載の 31 事業の担当課長で構成する「経営改革推進プラン実行委員会」を設置している（事務局：経営政策課）。

5. 取組の成果

- ・「鴻巣市経営改革推進プランパトロール委員会」の設置により、「鴻巣市経営改革推進プラン」の運用プロセスが常に市民に評価・監視される仕組みが導入され、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりの一步となったことが成果である。
- ・以下は、同委員会からの意見とそれを踏まえた市の対応である。

実施プラン項目 10「税徴収体制の強化（滞納整理）」

【パトロール委員会からの意見】

- ① 成果指標の目標値を件数でなく率又は金額にしたらどうか。額のほうが効果がわかりやすいと思う。
- ② 例えば、少ない訪問回数でより多くの納付額をあげるというような、効率的な徴収方法の検討をし、実行してもらいたい。

【市（担当課）の意見・対応】

- ① 成果指標について、次年度は、件数から金額に変更する。今年度は、指標はこのままとし、2月の委員会の際は、金額も報告する。

- ② 小口滞納者、累積滞納者、高額滞納者、現年滞納者といった区分けをし、滞納整理にあたっている。なお、新たな滞納を生まないよう現年度に重点を置いた徴収を行っている。
- ③ 国保においては、短期被保険者証の発行で滞納者との接触機会を増やすようにした。今後は、短期被保険者証の対象基準を広げ滞納者と接触し納税交渉を行っていく。

6. 今後の課題

・今後の課題は、以下の2点である。

- ① 経営改革推進プランは、市の総合振興計画掲載の49施策のうち2施策のみをとりあげたものである。パトロール委員会は、現在、試行的段階にあり、将来的には、この総合振興計画掲載の49施策すべてについて議論の対象としていくことを目指している。
- ② 各事業の内容についての質問に時間が取られがちであった。今後は、委員への事前の説明、情報提供等に留意する必要がある。